

2022年1月6日

学位申請

2021年度 研究活動報告書

題目

芸予諸島の海民文化—家船文化を地域で再評価するための考察—（要約）

指導教員

野村朋弘

芸術環境専攻 学際デザイン研究領域

52086009

前田 陽子

芸予の漁撈文化の突端である家船は、住民にとって地域史のなかに収まるだけのものとなってしまう。しかしその歴史文化の裾野は、今日においても広く芸予に通底するものである。本稿では、家船文化を「陸上に根拠地を持ちながら、家族で漁撈と水上生活を営んだ家船の人たちを突端とする、芸予漁撈が育んださまざまな文化」と定義し、その伝承環境を問うた。地域文化の施策として近年では改正文化財保護法（2018・6）があるが、実質は地域志向より観光志向に傾いているものであり、文化の総体をすくい取る性質のものではない。そこで、研究方法は、家船文化の主な概要を、従来型の民俗文化財や文化的景観などに該当する実在レベルの蒐集にとどまらず、より個人的、恣意的、マイノリティな観念レベルの情報蒐集に努めた。その中で、伝承における具体的な課題が、観念レベルに多く含まれることに注目し、その解決と前進の方向性を既往研究から解明した。結果、歴史文化を生活空間に組み込む工夫、居住的愛着の重要性、極小文化の芸術表現の効果、新しい概念提示の効果、研究が地域全体の誇りとなる契機になることが浮かび上がった。

上述の考察を踏まえ、追加される観念レベルの基底概念を提案した。観念レベルの表象を詳らかにし住民の価値観変化を促す枠組みとして、**identity**を中心的鍵語に、アイデンティティビオトープ（**Identity Biotope**）、パラレルアイデンティティ（**parallel Identities**）、アイデンティティバナー（**Identity Banner**）という三つの概念を構造化し、従来の文化財型との位置付けを図に表した。家船文化が地域で再評価される意義について、連綿たる流れの中で文化を理解する芸術環境そのものであること、また、その過程において目の前にある地域の様々な問題に着手することにつながることを説いた。最後に、バナーとなる実装提案を場とものの両面から行い、具体的なアイデアの一部を示した。（772字）

2022年1月6日

学位申請

2021年度 研究活動報告書

題目

芸予諸島の海民文化—家船文化を地域で再評価するための考察—

指導教員

野村朋弘

芸術環境専攻 学際デザイン研究領域

52086009

前田 陽子

目次

序 芸子にとっての家船	1
第1章 家船文化はどこにあるのか	1
1. 家船研究の変遷と家船文化の定義	1
2. 家船文化の伝承環境	2
第2章 地域文化の伝承環境	3
1. 地域文化認識の基底	3
2. 課題の解決に向けて	3
3. 追加する地域文化の新しい基底概念	4
第3章 枠組みのプロトタイプ	6
1. 場のバナー	6
2. もののバナー	6
結語 家船文化を再評価する意味	7
注釈	7
参考文献	11
巻末資料（家船歴史年表）	13

序 芸予にとっての家船

村上海賊関連の日本遺産認定や小説『村上海賊の娘』の盛況は、共時的に全国に瀬戸内芸予海民の存在を知らしめる功績を果たした。一方で、芸予漁労の特異性の筆頭となる家船¹はかねてより研究対象となってきたが、住民にとっての家船は、各行政の地域史と資料館のなかに収まるだけのものとなってしまった。

共同研究では、家船文化の裾野が今日において広く芸予に通底することを明らかにし、芸予地域の海民文化の価値を持つものの一つであることを論じた。本稿では、家船研究の近年の動向から、文化財の枠組みを超えて観念レベルに踏み込み、その伝承環境を考察するものである。

第1章 家船文化はどこにあるのか

1. 家船研究の変遷と家船文化の定義

家船研究の変遷は、山本敏子（山本A論文2016）²が詳しく論じ、オリエンタル思考的な研究からより実態を持った研究にテーマを深めている様子がわかる。また、近代的家船研究（金A論文2003）³、移住開拓島の研究（那須2012）⁴、家船出身者へのインタビュー集（山本B論文2019）⁵など、近年の研究においてその文化伝承の実態と生業のグラデーションが明らかにされつ

つある。また、沖神室島の同郷会である「かむろ会」⁶は、自らのルーツをめぐる研究によって結ばれたコミュニティで、その存在価値は大きい。

一方で、古い時代の著作が再編集再販されるなどし

羽原又吉	金柄徹	小川徹太郎	山本敏子
(1)土地、建物を陸上に所有しない (2)小舟を住居にして一家族が暮らしている (3)海産物を中心とする各種の採取に従い、それを販売もしくは農作物と物々交換しながら、1箇所に長くともまらず、一定の海域をたえず移動している	「家船」を広義に捉え、従来の「船世帯」の代わりに「家船」を使用。「船世帯、暮らすための船」の意味を持ちながら、必要な場合は豊島漁民の存在を「近代的家船」と称す。	小船を住まいとして家族が居住し、主として海産物の採取と販売に従事しながら常に一定の海域を移動・出稼する漁民	「片よせ船は20日でも1ヶ月でも沖へでている」「打瀬は港に戻ってくるのは半年に一遍」「何年も何十年も船で生活」「地びきは25日から30日は6、7人で生活」などのどこまでを「家船」と言っているのかわからないという家船出身者の声。
*世界的な視野の中で漂海民の定義をしている。 (1963、2008、p.2)	*豊島漁民は家を持っている (2003・7、p.5)	*羽原の土地・建物を陸上に所有しないという文言について多様な形態があるという異議を唱える (2006・7、p.103)	*貴重な家船出身者への聞き取りを記録し、芸予漁撈の豊かな広がりや家船の関わりについて問題提起 (2019・5、p.20)

(表 1)家船研究における定義の変遷

ているため、表1の家船羽原定義がそのわかりやすさから回生使用され、結果、家船はその境界を厳密に作りあげ、文化そのものが衰退したものととして忘去された観がある⁷。

しかし共同研究において明らかにしたように、家船文化を家船由来の村が現在も文化を伝承していることや、家船周辺の漁撈形態のグラデーションが今日と連続したものととして理解することは、芸予地域に通底する文化を理解するために必要なことのように感じる。

これらのことから、「家船文化」を「陸上に根拠地を持ちながら、家族で漁撈と水上生活を営んだ家船の人たちを突端とする、芸予漁撈が育んださまざまな文化」と広く定義し、伝承の前提とすることとした。

2. 家船文化の伝承環境

实在レベル			観念レベル			
区分	分類	家船文化	区分	分類	家船文化	
民俗文化資産に該当するもの【無形】	・特性あることという価値 (伝承、年中行事、暮らし方)	結婚の儀式、葬式の儀式、名替え、でべら(一夜干し)、浮鯛 ・能地の春祭り、二窓の神明祭 ・末子相続「デイエ」等	芸術表現などで伝達	・俳句 ・絵画 ・記録集 ・郷土研究 ・語り部	生活誌、郷土史に数は少ないが収録される。 ・郷土と南山先生を語る会(能地) ・かむろ会(沖家室島同郷会) ・『尾道学寮物語』 ・『「家船」の本拠地・能地における子どもと家族の生活誌』等	
文化的景観に該当するもの	・特性ある景観という価値 (街、家、エレメント、成り立ち、物語) ・特性あるものという価値 (船、民具、書物) ・海上からの視点場が移り変わる景観 ・海上からの視点高が移り変わる景観	ランドスケープ的研究 ・箱崎(塩浜跡漁村漁民集住区)入浜式塩田後に形成された漁民集住区の景観特性。海に張り出した車道。山側の共同井戸等 ・豊島、吉和(漁民集住区) ・各漁村の船の形状「イケマ」「コマ」 ・能地の『浮鯛抄』 ・ハンボウ、ウケダルなどの民具 ・尾道海岸通り等	十 この二つは伝承の両輪	その他の恣意的、日常的、マイノリティな側面	・しきたり ・言い伝え ・言語 ・空気 ・信仰	民俗学的研究 風土学的研究 ・海を読む ・海を向いて暮らす ・土地の均等割区画と収穫物の均等配分 ・平等な権利と相互扶助の徹底 ・農村部との交換経済 ・船乗の家は家が儲けてくれないから家は粗末にする(近世まで) ・金も借りることが出来ないようなものは働きがないとして、借金を誇りに思う価値観 ・「人を使うも人に使われるな」 ・「船玉さまか勇む」と出船をやめる ・「藻が三本ありや曳いてとおれ、家が三軒ありや売ってとおれ」 ・水を汲みに行くのは子供の仕事、魚を売りに行くのは妻の仕事 ・尾道の食堂の持ち込み文化(陸に残された子供が野菜を持って店に行けば、調理してもらえたことから) ・困窮島(破産者のために用意された島。そこで耕作漁撈を営ませ、税を免除し、自らの力で再起させる仕組みを持っていた)
その他の形	・謎が多く、探究心を駆り立てるとい価値 ・厳しい自然に合致させた特異な習俗の中の人間形成のあり方という価値	民俗学的研究 教育学的研究 民俗建築的研究 ・船板を家の修復に使ったなど、陸あがりした家船の生活様式について等				

(表2) 家船文化の概要

表2は、家船文化を实在レベルと観念レベル(河田2004)⁸に分類したものである。实在レベルは、証明でき得る文化の形式を示し、その頂点に文化財指定の観点を持つ。観念レベルは、地域文化に内在化される恣意的、日常的、マイノリティな側面を示し、この2

つの側面は地域文化伝承環境の両輪となるものである。実在レベルは、各研究者によって解明されつつある先行きの見通せるものであるのに対し、

- 新鮮味がなくなると忘れられていく事柄
- 行政区間の資料の分散と公と私の所有の狭間
- 日常的な文化や景観の無評価
- 古い民俗学のオリエンタルな家船の定義への信仰が、今日に継承された家船文化のグラデーションや変容の存在、漁民、海民全体との関係を否定
- 支配的アイデンティティフィケーションの対象

観念レベルは見えにくいため、なおざりになりやすい。

(表 3)家船文化に関わる課題

しかし、表3⁹の課題を見ると、観念レベルが内包していることが見て取れる。これは、民俗文化財保護や文化的景観の枠組みの外側にあり、常に課題となる事項である。

第2章 地域文化の伝承環境

1. 地域文化認識の基底

地域の議論は、少子高齢化、都市一極集中を背景に、地方経済の再挙から社会的、観光学的になされることが多く、近年の改正文化財保護法（2018・6）も、実質は地域志向より観光志向に傾いていると評されている。地方行政施策及び観光施策は文化表象の単純化を必要とする一面を持つため、その基底は地域文化の構造契機¹⁰とすれ違ふ。一方で、場のデザインにおける文化人類学的調査法の採用¹¹など、地域文化のより深い実装に向けた概論研究が行われている。しかし、表3に示すような主観的課題に着手するには及ばない場合が多い。この課題に対し本稿では、芸予地域住民の居住的愛着醸成に地場文化の伝承が重要な要素であると位置付けて、既往研究の考察を行った。

2. 課題の解決に向けて

① 街に対する愛着を可視化する試みを行った研究（望月ら 2013）¹²によれば、住み続けたいと感じる経験は日常の穏やかな出来事から感じていること、さらに、観光名所や歴史的建造物が日常空間から離れるために、歴史や文化について市民の関心が薄くなるこ

とについて証明している。つまり、居住的愛着可視化に加え、歴史文化が生活空間に組み込まれていることが、肯定的な地域意識醸成に有効であることを逆説的に示している。

② アイヌ文化政策についての帯広市における住民調査（廣田 2017）¹³ では、アイヌ文化施策に賛成は 9 割であるのに対し、アイヌ経済施策に賛成は 5 割台に留まるという結果が出ている。さらに、経済施策プラス評価の規定要因分析によれば、アイヌとの交流、居住地評価の 2 点のみが影響しているという結果が出ている。つまり、相互の交流とともに、居住地評価が高い、居住的愛着がある住民は、隣接する文化に対して寛容になるという意味を捉え得る。

③ 他地域の極小文化の考察をみると、アイヌ文化の事例では映画や漫画¹⁴など、地域文化の芸術表現を行うことが大きなイメージ転換に役立っていること、カナダアボリジナル先住民問題の事例では、ユーコン準州において新しい概念 stewardship “Heritage is living thing”¹⁵を得て発信することが社会意識改善に有効であったこと、イヌイットの事例¹⁶では、極小的でありながら、研究によってその文化価値を証明することがグリーンランド全体の誇りとなったことが言われている。

これらのことから、歴史文化を生活空間に組み込む工夫、居住的愛着の重要性、極小文化の芸術表現の効果、新しい概念提示の効果、研究が地域全体の誇りとなる契機になることが評価できると考える。これは、家船文化伝承を意味づけ、観念レベルの課題に対して有効な手段を提示していると考えられる。そこで、従来の実在レベルの文化認識の枠組みに追加するものとして、観念レベルである居住的愛着を意識化して共有する枠組みを考案し、住民の地域文化への感度と、地域内文化の多様性への寛容度を高め、家船文化の再評価と安定的伝承に寄与できることを目指したいと考える。

3. 追加する地域文化の新しい基底概念

図1は、観念レベル認識の方法として、identityを中心的鍵語に3つの認識段階を枠組み化したものである。

下段から説明すると、アイデンティティビオトープ（Identity Biotope）は、市町村区

分以前に存在した地域環境の本来的なユニットを定義する言葉で、ここではそうした概念の元で地域文化の「そうそう！あるある！」を抽出、蒐集するという具体的な行動を加味することによって、住民の居住的愛着の確認へと導く¹⁷。

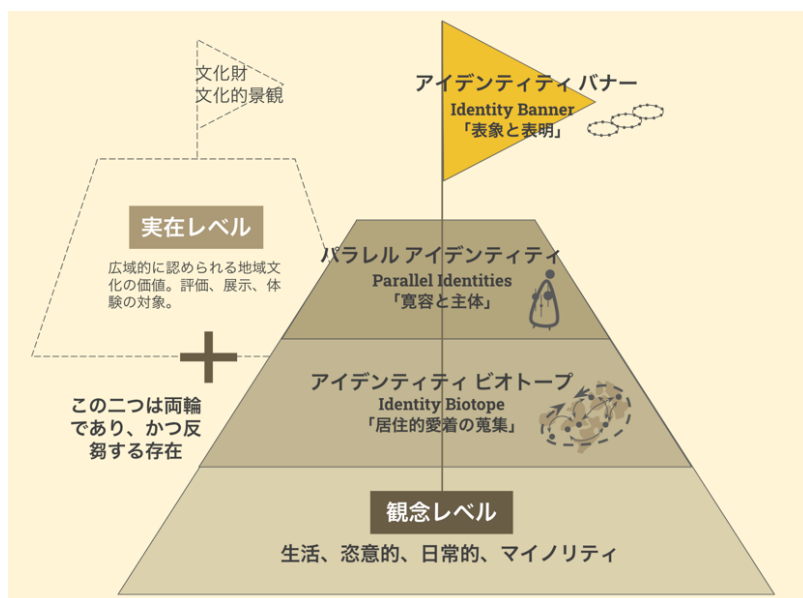
パラレルアイデンティティ

(Parallel Identities) は、一人の人間が所有するアイデンティティは常に複数が同時に存在し、かつ、流動的なものであることを伝える。そして、地域のあらゆる文化は血筋だけ地域に住んだものが相互に影響を受けて変容していくものであることを伝える言葉

である¹⁸。地域環境で度々問

題となる支配的アイデンティティフィケーションの感情に対し、理性的概念を示すことで隣人との距離感を保とうと働きかける。これは極小文化との関係だけではなく、地元出身者と移住者、中心部と農村部の関係において発生する問題にも関係がある。

アイデンティティバナー (Identity Banner) は、2つの概念を貫き、観念レベルの内容に到達する動きで、共通の価値観の基に生まれたアイデンティティを見える化、共有する行いを示す言葉である。場、ものの両面からデザイン、利用、携帯する行いを示し、共同知として同友の存在を可視化する。川勝平太は、風物と人物に通底しているのは「物」と言い、「人の半分は心で、半分は物」、さらに「立ち居振る舞いする住居の建築物から、着るものから、食べるものなど、全て身体に関わる物の集合」と述べている (川勝2019)¹⁹。つまり、文化伝承は、場もものも同時作用するものとして描かれるということである。



(図1) 追加する地域文化の新しい基底概念

第3章 枠組みのプロトタイプ

1. 場のバナー

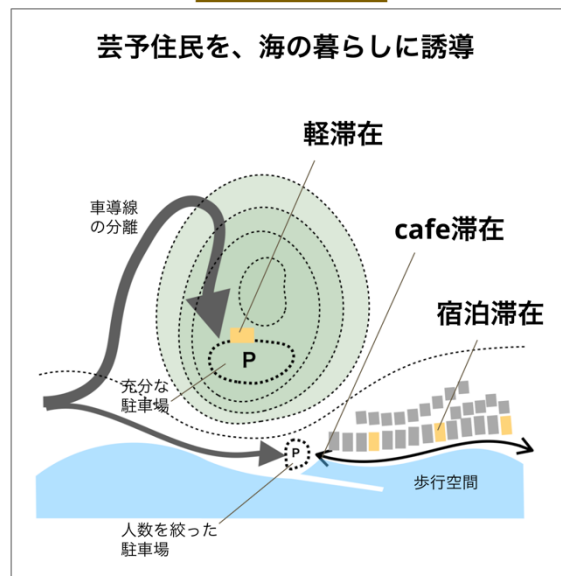
場の設計の分野において、物質的パターンの採用だけではなく、より深く地域文化の主観性を内包したバナーの場である必要がある²⁰。図2は、日常の交叉をデザインした「海暮らしの駅」である。漁民集住区は、魅力的で独特な空気感、かをり、旅情感を持っている。近隣の芸予住民の海離れは憂いの一つだが、そうした人達に少しだけ開放し交流する、基本的導線計画を示した。

2. もののバナー

もののデザインの分野において、携帯、大量生産できることは、強みである。

図3は、オリジナルTシャツのネーミングで市井に存在するバナーとしての役割と、その地の空気感を知る作家の芸術表現のイメージ転換効果を合体させる試み「I. banner Tシャツ」である。場の表現だけでは限られてしまう抛り所の体験者数を増やし、日常に組み込まれる効果及び緩やかな連帯も期待できる。

場のバナー



(図2)「海暮らしの駅」

漁民集住区における日常の交叉をデザインした例

もののバナー

地域のアマチュア作家×GD×オリT



(図3)「I. banner Tシャツ」

地域文化の機微を身近なTシャツにデザインした例

結語 家船文化を再評価する意味

観念レベルと実在レベルの所作は、両輪であり、かつ、反芻される。つまり、アイデンティティバナーとして表出される場やもののデザインは、やがて実在レベルの文化資産として認識され始め、その突端は文化財になりうるという芸術環境の輪廻と関わり合う。この法則に従えば、家船文化は、連綿たる流れの中で文化を理解する芸術環境そのものであると言え、今日生まれ続ける文化についても、今後の地域を支える文化となることを意識することが求められる。この意味において、バナーは芸術表現の一端を担っているのである。

また、表3で示す家船文化の伝承の課題は、地域全体の居心地を左右する人間環境の根本的問題と近接し、家船文化が地域で再評価される過程において、目の前にある地域の様々な問題に着手することにつながる。今回の考察はそうした伝承環境の整理に重点をおいたため、追記した実装提案はその考え方しか示していない。今後の実装現場での広がり期待したいと考える。(3983字)

注釈

1 「家船」という用語は、「水上生活者」と区別するために使用された準学術的用語で、もとは長崎県西海岸地方だけに通用した方言であったが、研究者によって共通言語として定義された。しかし、芸予地域での呼び名は「舟住まい」が多く、「エブネ」と言っても通じないことも多い。

2 山本敏子「家船の研究史」『駒沢大学教育学研究論集第32号』駒沢大学、2016・2、pp. 109-117（本文や註では山本A論文と訳す）

・山本によれば、古くは中世の絵巻物『一遍聖絵』や『伊勢新名所歌合絵巻』に描かれ、柳田國男が研究者としての初めてでありその拠点である「木曜会」、「民間伝承の会」

（1935）（後の日本民俗学会）と、渋沢敬三が創設した「アチックミュージアム・ソサエティ」（1921）（1942年に日本常民文化研究所と改称）が、研究の拠点となってきたとする。伝統的家船は70年代に終焉を迎えたが、体験者は陸あがり後も根拠地で暮らし現役漁業を続けたことから、聞き取りをベースにした研究が可能だったため、むしろその後家船研究は成熟したと言う。今なお家船への関心は高くさまざまな形で家船に言及する著作や論文、エッセイが発表されているとする。

3 金柄徹『家船の民族誌—現代日本に生きる海の民—』東京大学出版会、2003・7（本文や註では金A論文と訳す）

・金による「近代的家船」の研究の特筆すべき点は、中世からの歴史を持つ代表的根拠地の家船は衰退したとされていたが、2001年になってから、明治初期に選択的に発生したとされる別のルートの家船を定義したことである。FRPの漁船、発電機、テレビ、GPSを備え、今日においても近代的に変容しながらその生業は続けられている。現在の家船は陸に家を持っている。

4 宮本常一『瀬戸内文化誌』編者田村善次郎、八坂書房、(2008・1初版、収録論考の初出1946・6～1978・1、pp. 61-63) (本文や註では宮本A論文と訳す)

那須くらは「困窮島という神話：愛媛県二神島／由利島の事例」『関西学院大学社会学部要』115号、2012・10

・困窮島は、破産してしまった人のために、1つ島を用意し、そこで耕作漁猟を営ませ、税を省き、自らの力で再起させる制度を持った島であるという。瀬戸内にはこの役割を持った島が点在していたとされる。宮本は、広島湾内柱島の困窮島である黒島(半農半漁村)、防予諸島沖家室島の困窮島である大水無瀬島(漁村)、岡山県北木島の困窮島である小手島(農村)などを挙げている。(宮本A論文1946・6初出) 那須くらは、これに対し移住開拓論者として反論している。愛媛県沖神室島(能地からの陸あがり村とされる)の困窮島である由利島(宮本1961.5、東京新聞)について、由利島開拓の第一人者田村富男氏へ聞き取り調査を行なっている。内容を以下に抜粋した。

”借金を返すためだとか、自力で更生するために由利島に渡ったというよりは、二神島に土地がなかったから由利に行ったという解釈が正しい。”

”由利島は二神島の植民地みたいなものだ。”

”困窮島という表現は論文をおもしろおかしくするためじゃないかね”

那須は、「困窮島」という表現は、結局住民の間には定着しなかったことを突き止め、この島は「移住開拓島」という表現の方が適切だとし、「移住開拓に至るまでのプロセス」を中心に研究していく方がよいと私は思うと締めている。

5 山本敏子「家船の本拠地・能地における子どもと家族の生活誌—昭和を生きたある老漁師(「家船」生活体験者)のライフヒストリーを中心に—記録編—能地のひとが語る能地の歴史と文化」2019・7(本文や註では山本B論文と訳す)

・山本A論文(2016・2、p. 113)において、小川徹太郎(2006・7)の家船定義に一度従っているが、山本B論文(2019・7、p. 20)では、家船出身者への聞き取りを記録した際、「片よせ船は20日でも1ヶ月でも沖へでている」「打瀬は港に戻ってくるのは半年に一遍」「何年も何十年も船で生活」「地曳きは25日から30日は6、7人で生活」などのどこまでを家船と言っているのかわからないという家船出身者の声を聞き取ったことから、芸予漁撈のグラデーションの存在に、家船定義に疑念を抱く気持ちを率直に述べている。

6 かむろ会 HP <https://www.okikamuro.com/> (2021年12月26日閲覧)

・口頭伝承の価値観がある海民文化では、文献の不足がかねてより指摘されている。かむろ会は、家に伝わる家訓や俚謡を各家々が蒐集できるという意味において、大変貴重な存在である。

7 根拠地を持つ市町村および県のうち、筆者の家船への質問への回答のあった数件の例では、家船は市史などの資料に記載されているもののみで、博物館関係者、市役所関係者、近隣の漁民のみが知る程度の存在となっているようであった。近隣生活者の短歌やエッセイなどに登場することもある。

8 河田幸視「地域づくりにおける文化的景観の概念とその意義」『農村計画論文集』第6集 p. 101、2004・11

・河田は上記論考において、環境サービス関連施策(筆者註：文化的景観施策などのこと)が地域づくりで効果が十分に発揮されない理由について、地域住民の生活と密着していないためとしている。文化的景観は、生態系、地域の文化、経済、社会を一体に含んだ概念で重要とし、その先行研究が文化的景観概念と地域資源の関係について明らかにされてい

ないことに注目し、地域の現実に際した位置付けを「地域づくりにおける文化的景観の位置付け」と称して実在レベルと観念レベルの関係を図解した。

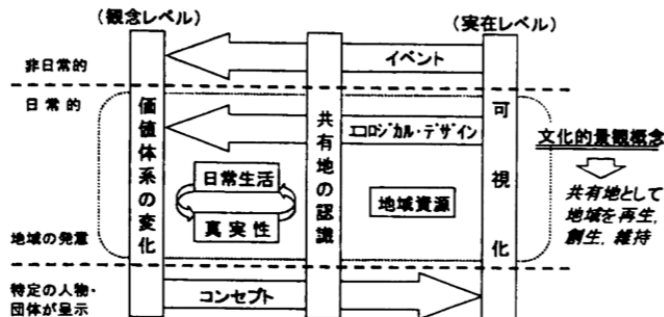


図4 地域づくりにおける文化的景観概念の位置づけ

注：瀧口 (2003) を大幅に改変して作成

9 上記3つは、地域の中の一般庶民の文化全般の傾向を示す。庶民の文化は文献に残りづらく、文化的価値も見出されづらいものである。下記2つは、家船の傾向を示す。

・支配的アイデンティティフィケーションについて：他のものを圧倒するものとしての人種、職業、地位のものが、その他のものを、通俗的な診断により人格的評価の格下げをする態度のこと。一の対象：格下げの態度を受けた対象者のこと。本稿の場合、商人や農民が漁民に持つ格下の感情、漁業権を持つ漁民が家船に持つ格下の感情、および差別のことを示している。しかし、漁業権を持つ漁民は、「家船として自分より下のものとして差別しながらも、同じ海の民として暖かい人間目で見ている」（沖浦 A 対談 1999）という。

10 構造契機：和辻哲郎が著書『風土 人間学的考察』（岩波文庫、1979・5）の序論で、「この書の目指すところは人間存在の構造契機としての風土性を明らかにすることである」と表現している。この構造契機とは、人間の存在は、人ともとの動的な相互関係（契機）にのみあるという意味である。つまり、相互に影響を受け影響を与えて反芻していく遊動的なもので、わかりやすく明白で停止したものではない。その中で、全体を支える原理が浮かび上がる実態がある。地域文化を風土の総体と捉える思考は、今日ではバルク風土学が継承し注目されている。

11 文化人類学的調査法：場のデザインにおいて、参与観察研究を取り入れて、実際に人々が生きる現場をより具体的に研究し、観念レベルの法則を突き止める方法である。2000年初頭から盛んに行われるようになったが、古くは建築家吉阪隆正（1917-1985）が、1975年に発見的手法を提唱している。その門下で建築家であり晩年の研究を広島で行った漁村研究者の地井昭夫（1940-2006）は、1933年の昭和三陸大津波の際、多くの漁村を高台移転させ頑丈な堤防を作ったが10年もしないうちに再び元の場所に住み始めた理由について、漁師は海を向いて暮らすといい、浜に独特の宗教的、自然構造があるという重要な指摘をしている。しかし、2011年の東方地方太平洋沖地震の大津波の際、結集した300人の建築家が行った漁村のワークショップでは、高台分散移転の提案を再びしている。地井の観念的視点は、生かされなかったのか。

12 望月香那、安武伸朗「市民の暮らしのエピソード分析によるシビックプライド可視化の考察」『日本デザイン学会 デザイン学研究』BULLETIN OF JSSD2014

・望月らはこの論考で、市民は意外な体験ではなく日常生活の生活習慣や消費行動の穏やかな体験の中に地域への愛着を見つけており、文化や歴史は生活に繋がりにくいため認識されづらいと、分析している。芸予地域の場合、村上海賊関連の日本遺産認定に関わる観光施策は、住民にとって遠い出来事であり、生活はさほど変化していない。本来、地域志向としての文化財活用が必要であるので、居住的愛着醸成には、日常生活の中に村上海賊遺産や家船文化をどのように意識化させるかが、ポイントであると考えられる。

13 濱田国佑「帯広地域住民によるアイヌ政策への評価」『2017年アイヌ民族多住地域調査報告書・帯広市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学アイヌ・先住民族研究センター、2017、p. 150

・濱田は帯広地域住民のアイヌ政策への評価調査において、アイヌの文化施策は9割が賛成するが、アイヌ経済施策を問うと5割台まで落ち込むという結果を出している。この、経済施策のプラス要因の重回帰分析では、アイヌとの交流と居住地評価のみが影響し、居住地域、性別、年齢、学歴、出身地、世帯構成、居住形態などの属性は、アイヌ政策に対する態度を説明していないという結果を導き出している。つまり、相互の交流とともに、居住地評価が高い、居住的愛着がある住民は、隣接する文化に対して寛容になるという意味を捉え得る。家船は、近世以前より生業の格付けによって、格下とされてきたため、卓越した漁撈技術や生活技術があるにもかかわらず、芸予住民にさほど評価されなかったとされる。格下とされた極小文化が、芸予漁撈の突端だという認識に変わるためには、感情的、かつ複雑な問題を乗り越えなくてはならない。北海道におけるアイヌ問題は、その先行事例として学ぶべきことが多い。

14 野田サトル漫画『ゴールデンカムイ』1~28 (ヤングジャンプコミックス、2014・8~) の影響は大きく、アニメ化された。近年では『アイヌモシリ』監督・脚本福永壮志、

(2021・10)がある。北海道におけるアイヌ問題について、差別の記憶の残る50代以上の人たちよりも、40代以下、移住者によって新たな畏敬が生まれつつある。それが比較的大きなムーブメントになったのは、全国の老若男女に畏敬の念が広がったことを感じた彼らが、空気感を変えつつある事による。過疎が進む芸予において、忘れられようとする家船文化を繋ぎ止めるのは、外からの視線や新しい世代の視線によるものかもしれない。

15 Guide to Heritage Stewardship

<https://heritagebc.ca/wp-content/uploads/2018/04/YFN-heritage-guide-feb-21.pdf>

2018・4 (2021年12月26日閲覧)

・日本よりも大きな差別問題を抱える地域であるが、その施策は先進的で、言語の発信によって人々にその進むべき方向を示した上で細やかな施策をたてており、世界の研究者がここを尋ねている。このように、概念の発信が意識転換に有効であることは、世界の為政者が既に語る場所であるが、それは、変わりづらい地域と言う小さな単位にこそ必要なものかもしれない。公私を超えて、芸予に眠る文化の価値に気がつくという意識転換である。

16 イヌイットは、グリーンランドの中でもとても少数民族の民族である。彼らの住む地域は、厳しい自然環境のため今でも4ヶ月は物流がストップし、生肉で暮らす。民族伝承が多く残るこの地域には世界からの研究者が絶えない。また、ここに住む人は「ここで自分を試したい」というような肯定的な意見も聞かれる。グリーンランドの都市は、近代化を遂げているが、多くの研究者を呼び寄せるイヌイットの存在は、彼らにとって土地自慢の一つとなっている。このように、未開の極小文化が、畏敬を持って地域に受け入れられ、地域を特徴づけ、地域を誇りに思うという例があることは、学ぶべき点が多い。

17 「ご当地 あるある」などと言うが、データでは測ることのできない出来事の共同知は、大いに私たちを盛り上げる。

18 例えば、個人の生涯のなかで、住んだ場所が2箇所以上ある場合や、両親の人種や生業が違う場合、2つ以上のアイデンティティを持つ事になる。同じ地域内の隣り合う人同士でも違うが、同時に影響しあっていると言える。それは自然のことだが、支配的アイデンティティフィケーションの感情が作用する場合、これを1つに見立てることで、自分とは違う格下の人間だと差別する口実を作るといえることがある。例えば、筆者の住む北海道では、極小民族出身者の人格の主張に対し、「あの人純血じゃないよね」という言葉によって遮ることが今日でも行き交う。社会的弱者の文化を包括しようとする場合、常にこうした感情のもつれがつきまとう。しかしこれでは、地域内の隣り合う文化はいつまでも

共存できないし、地域文化として認識される日は来ない。どこにも所属できないのではなく、どちらにも所属しているという認識が誰にも必要である。

¹⁹ オギュスタン・ベルク、川勝平太『ベルク「風土学」とは何か 近代「知性」の超克』藤原書店、2019・12、pp. 56-57

・川勝は、これを「文化・物産複合」と呼んでいる。

“身体をとりまく風物は地域ごとに違う。(中略) 身体は具体的で立ち振る舞いする住居の建築物から、着る物から、食べるものなど全て身体にかかわるものの集合である。(中略) すべて環世界(ウンヴェルト)の中にある。目に見える物の集合をプロダクト・コンプレックス(物産複合)と呼び、物には名称と用途があるので文化性があり、それゆえ物産複合とカルチャー・コンプレックス(文化複合)とは相即不離で一体である。”

と言っている。この考えに従えば、地域の間文化環境を考える際、建築物、農村風景、工芸、伝統芸能、コミュニティなどが相入れず別々に論じられることが、ものと物の狭間を生み出しているのではないかと感ぜられる。ここでは、同時に語られることのない2つの例を示したが、もっとさまざまな角度のバナーが議論されたい。

²⁰ 例えば、特異な文様がある場合、文様を模してさえいけば良いと言うことではなく、その文様が生まれた思想と背景が再び感じられるような場が必要であろう。転じて、漁師町の場合、鯛をデザインした電柱も良いが、その生活の豊かさと海への畏敬が垣間見られるような交叉点の役目をする仕掛けが必要であろう。それを最後に担保するのは、データでも情報でもなく、実体験である。

参考文献

- * 山本敏子「家船の研究史」『駒沢大学教育学研究論集第32号』駒澤大学、2016・2(本文や註では山本A論文と訳す)
- * 山本敏子「家船の本拠地・能地における子どもと家族の生活誌—昭和をきたある老漁師(「家船」生活体験者)のライフヒストリーを中心に—記録編—能地のひとが語る能地の歴史と文化」2019・7(本文や註では山本B論文と訳す)
- * 金柄徹『家船の民族誌—現代日本に生きる海の民—』東京大学出版会、2003・7
- * 金柄徹「アジアの家船に関する比較研究(その1)」『アジア研究所紀要(34)』2008・3、pp. 233-249
- * 那須くらら「困窮島という神話: 愛媛県二神島/由利島の事例」『関西学院大学社会学部要』115号、2012・10
- * 宮本常一『海に生きる人びと』河出文庫、2015・7(原本: 双書日本民衆史三、未来社、1964・8月間)
- * 宮本常一『瀬戸内文化誌』編者田村善次郎、八坂書房、2018・1(2008・1初版、収録論考の初出1946・6~1978・1)
- * 広島県教育委員会「第2編—民俗資料緊急調査報告」『広島県文化財調査報告第5集』1965
- * 広島県教育委員会『家船民俗資料緊急調査報告書』広島県文化財協会、1970・3
- * 沖浦和光『瀬戸内の民族誌—海民史の深層をたずねて—』岩波新書、1998・7
- * 谷川健一、沖浦和光「対談: 瀬戸内に生きた漁民たち...谷川健一+沖浦和光...エブネの発生と民俗」『自然と文化第62号<瀬戸内を生きた人々>』日本観光振興協会、1999(本文や註では沖浦A対談と訳す)
- <http://www.zaidan.info/seikabutsu/1999/00240/contents/003.htm> (2021年6月23日閲覧)
- * 尾道学寮物語刊行委員会編『尾道学寮物語: 尾道・吉和漁港家船のこどもたちの記録』家族社、1998・11
- * 旧因島市『因島市史』1969・3
- * 村上和馬「第三節瀬戸内海と水軍」「三家の主要城跡分布図」『愛媛県史』古代Ⅱ・中世、愛媛県、1984・3)
- * 三原市役所編『三原市史 第2巻 通史』三原市、1981
- * 三原市役所編『三原市史 第7巻 民俗編』三原市、1979
- * 山口徹編『瀬戸内諸島と海の道』(街道の日本史42) 吉川弘文館、2001・9
- * 豊浜町『豊浜町史 通史編』2015・3、『豊浜町史 資料編』2013・3
- * 藤原美樹、樽谷昭彦「家船の生活様式と形成の伝承について(1)」『福山大学工学部紀要』第34巻、2010・12
- * 藤原美樹、樽谷昭彦「尾道吉和家船の陸上がりによる漁民住宅の形成に関する研究」『福山大学工学部紀要』第37巻、2014・2
- * 柳田國男編『海村生活の研究』国書刊行会、1975(1949年復刻原本)
- * オギュスタン・ベルク、川勝平太『ベルク「風土学」とは何か 近代「知性」の超克』藤原書店、2019・12
- * オギュスタン・ベルク『風土学はなぜ何のために』木岡伸夫訳、関西大学出版部、2019・3
- * 小林茂「風土論と地理学」『経済地理学年報』第23巻第2号、1997
- * 高野宏「和辻風土論の再検討—地理学の視点から—Reconsideration of Tetsuro's Fudo Theory (風土論) from the Viewpoint of Geography」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』第30号、2010・11
- * 地井昭夫『漁師はなぜ、海を向いて住むのか?—漁村・集住・海廊』工作舎、2012・6
- * 福田恵編『人の移動から見た農山漁村—村落研究の新たな地平』日本村落研究会企画、年報村落研究 第56集、

2020・11

*河田幸視「地域づくりにおける文化的景観の概念とその意義」『農村計画論文集』第6集、2014・11

*稲葉信子「世界遺産における文化的景観の保護」、文化遺産を未来につなぐ森づくり会議 HP 論文集、

http://www.bunkaisan.jp/articles/archives/2005/03/post_7.php

(2021年12月26日閲覧) (文化庁月報 2002・1より転載)

※「I. banner Tシャツ」において、作家切り絵おやじ氏、岸キエコ氏 グラフィックデザイナーSORAMITI氏には同時進行の研究の中で、内容をご理解いただき尽力していただいた。この場をお借りして深くお礼申し上げます。

巻末資料（家船歴史年表）筆者作成

時代区分	風土・産業・出来事	「家船」に関する歴史	備考	参考文献
2世紀				
3世紀		3世紀後期：陸の居住より海上の居住の方が多かった		文献における
4世紀				海賊の動き
5世紀		●「家船」という呼び名について 「エブネ」という呼称は元来長崎県西海岸地方の方言である。福岡県宗像市の北端・鐘ヶ崎の「アマ」、大分県白杵市「シャア」、瀬戸内「舟世帯」「ヤウチ船」「メオト船」、瀬戸内の中でも能地、二窓地方を「ノウジ」「アタマド」「トヨタモノ」と読んだ。このように統一した呼称がないことから、研究者間で、現在呼称を「家船」に統一している。（羽原1963）	漂海民の存在 （研究者によつてはこの時代から家船だとする説もある）	フェーズ1：家族集団を中心とした自己防衛的海賊
6世紀				
7世紀				
8世紀				
9世紀	9世紀前半文献上初の「海賊」の呼称			フェーズ2：首長が率いる積極的海賊集団
10世紀	939年藤原純友の乱			
11世紀				
12世紀	1185年壇ノ浦の戦い			
13世紀	1221年承久の乱 1274・1281年元寇	●文献に初めに家船の文字が登場する	家船の登場	フェーズ3：島衆、沖衆と呼ばれる「海の武士」登場
14世紀	1334年建武の新政			
15世紀	1467年～応仁の乱	1469年●能地と二窓東方の漁民の菩提寺「善行寺」創建 能地は勢力を強め、瀬戸内各地に枝村する。（瀬戸内海漁業発祥の地といわれる所以）		フェーズ4：陸の権力と結びついた戦闘集団。政治活動
16世紀	1555年厳島合戦 1588年海賊禁止令 1592年朝鮮出兵の始まり	●室町末期瀬戸内の船居住者の多くが、能地や二窓を根拠地に求めるようになった	「家船」の根拠地 二窓（竹原市） 吉和（尾道市） 箱崎（因島） 能地（三原市）	村上氏の勢力は、東は塩飽諸島、西は周防国上関まで及ぶ
17世紀	1600年関ヶ原の戦い 1645年桐子浦制度 1671年宗門人別改帳制度	●能地（三原市）の漁民が津留（大分県白杵湾）、小倉（九州豊前国）など瀬戸内の全域にも移住	箱崎（因島） 能地（三原市）	海賊禁止令により舞歌
18世紀		1699年●文献上初の「家船」という呼称 18世紀初頭～●清朝のグルメリーム・日中貿易における必要性によって俵物生産の増強→俵物の中で、家船漁民は生海鼠生産の高い技術を有していたため、各浜浦で必要とされ、移住が促進された 1799年●幕府は生産高「請負制」導入	能地の枝村は香川・岡山・愛媛・広島・山口・福岡・大分の7県、約100か所にわたる	年老いては船の中を子にゆずりて隠居してへさきのかなたに住む イモが本格的に導入され、多くの島民の助けになる。芸予諸島には「イモ地蔵」が多く存在
19世紀	明治末期 1894～5年日清戦争 1904年～日露戦争	明治末期●能地にて、漁法の切り替え。陸あがり促進される（若い人を2、3人雇って基地から出向するスタイルになる。） ●日清戦争に前後して東京に「水上生活者」が現れ始める	明治初年●能地漁民の世帯数450世	研究の歴史
1900年代	1914年～第一次世界大戦	大正●石炭船、行商船への乗り換え、陸あがりして商売、工場労働者などへ転身	雲島に近代的家船	柳田国男講演「家船—水上生活者」（1921） 同 報告「瀬戸内の海人」（1925）
1910年代		●「水上生活者」「家船」研究の胎動期		
1920年代		●「水上生活者」が社会問題化し、社会事業調査開始		
1930年代		●東京の「水上生活者」の世帯数がピーク		この頃、生活困窮の末の「水上生活者」と、伝統的な「家船漁民」との区別について、柳田は言及しているが、行政は同一視し匡正教育の対象としていった。
1940年代	1941～45年太平洋戦争 1949年漁業法			瀬川清子『飯女』（1943） 柳田国男編『海村生活の研究』（1949） 羽原又吉『日本古代漁業経済史』（1949）
1950年代	1953年離島振興法	●行政主導「水上生活者」「家船」調査。（匡正教育の対象） 高度経済成長期●「水上生活者」の陸あがりの行政指導が決定的となり、同時に瀬戸内各地の「家船」は消失していく		
1960年代		1960年ごろ●二窓（竹原市・忠海町）に「家船」はみられなくなる 1964年ごろ●東京オリンピック前後して「水上生活者」の消滅 1962年（昭和32年）●箱崎（因島市・現尾道市）「家船」200隻以上 1969年ごろ●能地の「家船」残り一隻		離島部まで、海底を通過して水道パイプが通じる 藤井（1970） 広島県教育委員会編『家船民俗資料緊急報告書』（1970）
1970年代	1973年瀬戸内海環境保全特措法 1977年領海法	1970年（昭和45年）●広島県教育委員会編『家船民俗資料緊急調査報告書』（実質、最後の報告書）	1970年●吉和「家船」残り一隻	
1980年代		1970年代～80年代●「家船」研究は、聞き取りを中心として続けられる。（陸あがりした後、根拠地に暮らし漁業を続けたことから、体験者への聞き取りが可能、各市史にもまとめられる）		野口武徳『漂海民の人類学』（1987） 河岡武春『海の民—海村の歴史と民俗』（1987） 『竹原市史』『新修尾道市史』『三原市史』
1990年代	1999年（平成11年）●「瀬戸内しまなみ海道開通」	●固有の民俗文化としての「家船」研究が充実する。（聞き取りに加え、日常物質文化、近世文書や伝承巻物の分析による）	1998年豊島の漁船310隻のうち、家船は202隻	中村昭夫・可見弘明『船に住む漁民たち』（1995） 尾道学術語刊行委員会『尾道・吉和漁港 家船の子どもたちの記録 尾道学術語』（1998） 瀬戸大橋（1988）と明石海峡大橋（1998）と違うのは、歩いて渡れること、橋のかかった島に10万人が住み生活の橋だということ。
2000年代				金網徹『家船の民族誌—現代日本に生きる海の民』（2003） 宮本常一『瀬戸内文化誌』（2018）再編集本 山本敏子『「家船」の本拠地・能地における子どもと家族の生活誌—昭和を生きたある老漁師（「家船」生活体験者）のライフストーリーを中心に—記録編—能地のひとが語る能地の歴史と文化』（2019）
2010年代	2017年芸予諸島村上海賊が日本遺産に認定される			
2020年代	2020年4月「村上水軍博物館」が「村上海賊ミュージアム」に改称			

※主要参考文献：山本敏子『家船の研究史』『駒沢大学教育学研究論集』第32号 2016年2月